

平成30年 第4回別海町教育委員会 会議録

- 1 開催日時 平成30年3月16日(金)  
午後1時30分から午後1時55分まで
- 2 開催場所 別海町役場 町議会第2委員会室
- 3 出席者 (4名)
- |      |       |
|------|-------|
| 教育長  | 伊藤多加志 |
| 教育委員 | 大塚保男  |
| 教育委員 | 木村江里  |
| 教育委員 | 伊勢浩子  |
| 教育委員 | 粥川一芳  |
- 4 出席職員 (12名)
- |         |        |
|---------|--------|
| 部次長     | 山田一志   |
| 指導主幹    | 谷口秀文   |
| 指導参事    | 根本渉    |
| 学務課長    | 入倉伸顕   |
| 学務課主幹   | 谷村将志   |
| 学務課主査   | 小野勝彦   |
| 学務課主査   | 佐藤亮    |
| 生涯学習課主幹 | 佐々木いずみ |
| 中央公民館長  | 石川誠    |
| 西公民館長   | 新堀光行   |
| 東公民館長   | 内山宏    |
| 図書館長    | 千葉宏    |
- 5 議事日程
- |       |                               |
|-------|-------------------------------|
| 議案第1号 | 別海町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について   |
| 議案第2号 | 別海町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について |
| 議案第3号 | 平成30年度教職員の人事について              |
- 伊藤教育長
- ー【開 会】ー
- ただいまから平成30年第4回の別海町教育委員会を開会いたします。
- 本日の出席者は5名ですので、別海町教育委員会会議規則第5条の定

足数に達していますので、会議は成立いたします。

開会に当たり、私から一言ご挨拶申し上げます。

皆さん大変お疲れさまです。

本日は、午前中、卒園式、卒業式に御出席いただき、午後からは教育委員会議となり、大変お疲れの中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

今週は、連日、各幼稚園、小学校、中学校の卒園式、卒業式に御出席いただきましてありがとうございました。

それぞれ元気に巣立っていく成長した子供たちの姿があったと思います。

来週も小学校6校の卒業式が行われますが、御出席どうぞよろしくお願いいたします。

それでは本日の日程に入ります。

#### －【会議録の承認】－

伊藤教育長

日程第2 前回会議録の承認に入ります。

平成30年第3回の会議録について、事前に各委員さんに事務局から送付しておりますので、訂正御意見等ありましたら発言をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

伊藤教育長

なければ、平成30年第3回の会議録について承認することとしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

伊藤教育長

平成30年第3回の会議録について承認することといたします。

#### －【報 告】－

伊藤教育長

それでは、日程第3 報告に入ります。

3月5日に開催しました第3回教育委員会議から、本日までの行事や実施事業等について事務局から報告願います。

部次長

それでは、私のほうから3月5日月曜日に開催されました第3回教育委員会議から本日まで主な行事、それから実施事業等について御報告申し上げます。

まず3月5日月曜日午後3時から、別海町地域生涯学習推進協議会の研修会が行われております。

翌3月6日火曜日午前10時から、第2回の議会全員協議会が行われており、同日午前10時から、東公民館で尾岱沼平成寿大学の修了式が行われております。

3月7日水曜日午前10時から、平昌オリンピック女子スピードスケートに出場をしました郷里里砂選手の表敬訪問がありました。

また、同日午後４時から、根室管内市町教育委員会教育長、道立学校長の臨時会議が行われております。

同日午後７時から、西公民館で郷里砂選手平昌オリンピックの報告会が行われております。

この報告会ですけれども、総勢で２４０名ほどの出席をいただきまして、盛大に行われております。

それから、３月８日木曜日午前１０時から本日までの日程で、平成３０年第１回別海町議会定例会が行われております。

３月８日午前１０時から中央公民館で平成寿大学の修了式、これが行われております。

３月９日金曜日午後４時３０分から、町長、教育長に第２１回北海道子供かるた大会の報告がありました。

報告に訪れました団体は、尾岱沼下の句かるた少年団、それから別海中央百人一首少年団の２団体です。

３月１２日月曜日ですけれども、午後２時３０分から、平成２９年度根室管内教育実践表彰に係る表彰状の授与式が行われております。

受賞しました団体は、尾岱沼下の句かるた少年団、それから別海中央百人一首少年団の２団体であります。

３月１３日火曜日、平成３０年第２回総務文教常任委員会が行われておりまして、同日、中春別中学校の卒業式も行われております。

３月１４日水曜日ですけれども、野付中学校、上風連中学校、中西別中学校、別海中央中学校、西春別中学校、上西春別中学校でそれぞれ卒業式が行われております。

３月１４日、１５日の２日間で、議会定例会の休会中に予算審査特別委員会が行われております。

３月１５日木曜日、上春別中学校の卒業式が行われております。

そして、本日９時から教育長室におきまして、別海町商工会女性部から、愛の鈴の寄贈が行われております。

以上で報告を終わります。

#### －【議 事】－

それでは、これから日程第４議事に入ります。

議案第１号、別海町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、議案第２号、別海町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定についての２件については関連がありますので、一括議題といたします。

内容について事務局から説明願います。

議案第１号及び議案第２号は関連がありますので、一括して内容を説

伊藤教育長

学務課主査

明いたします。

議案の 1 ページをお開きください。

議案第 1 号別海町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてです。

こちらは、学校職員の人事異動に係る発令方法の変更に伴う規則の改正となります。

これまで、人事異動の発令は、異動後の学校において行っておりましたが、人事異動を円滑に行うため、この発令を異動前の学校で行うように改正するものです。

議案の 2 ページをお開きください。

議案第 2 号別海町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定についてです。

こちらにも議案第 1 号と同じく人事異動に係る発令方法の変更に伴う改正です。

ここから議案資料により説明いたします。

議案資料の 1 ページをお開きください。

別海町立学校管理規則新旧対照表です。

表の右側が改正前、左側が改正後となります。

まず、第 19 条の改正ですが、こちらは発令方法の変更に伴い赴任の基準日が変わることから、右側の「採用・転任等の辞令」との条文を、左側の「採用・転任等の発令の通知」に改めるものです。

辞令につきましては、これまでと同様、異動先の学校で交付を受けることとなりますが、発令の通知を異動前の学校で行うため、記載のとおり「辞令」との条文を「発令の通知」に改めるものです。

なお、発令の通知は年度の末日に行い、辞令は年度当初に交付いたします。

次に 1 ページ中段にあります第 20 条の改正ですが、こちらは文言整理のための改正です。

今回の発令方法の変更により、教育委員会の 2 つの規則を改正しますが、この 2 つの規則で転任等に関する条文に若干の違いがありましたので、これを統一するものです。

議案資料の 2 ページをお開きください。

別海町立学校職員服務規程新旧対照表です。

中段以降の第 11 条第 1 項及び第 3 項の改正は文言整理のための改正であり、転任等に関する条文を改めるものです。

左側の改正後にありますとおり、転任等に関する条文を、別海町立学校管理規則と同じく「転任、休職、退職等の場合」に統一するものです。

表の上段の第10条の改正は、発令方法の変更に伴い赴任の基準日が変わることから、別海町立学校管理規則と同じく「辞令」を「発令の通知」に改めるものです。

次に議案資料の4ページをお開きください。

こちらは、事務引継書の様式の一部改正となります。

上段の文章と下段の記載上の注意の記載内容を改めます。

こちらで文言整理のための改正となっており、引継ぎを行う事由を、他の転任等に関する条文と統一するものです。

以上で議案第1号及び議案第2号の説明を終わります。

伊藤教育長 内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。

(「なし」の声あり)

伊藤教育長 御質問等がなければ採決いたします。

議案第1号及び第2号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

伊藤教育長 異議がないようですので、議案第1号及び第2号について原案のとおり決定することといたします。

次に議案第3号、平成30年度教職員の人事についてですが、こちらは日程第5その他の後に説明、採決を行いますので、よろしく願いいたします。

#### －【その他】－

伊藤教育長 それでは、日程第5その他に入ります。

事務局から何かございますか。

(その他なし)

伊藤教育長 委員さんから何かございますか。

(「なし」の声あり)

#### －【議 事】－

伊藤教育長 それでは再び日程第4議事に入ります。

議案第3号、平成30年度教職員の人事についてですが、こちらは人事案件になりますので、会議を公開しないこととしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

伊藤教育長 議案第3号は非公開といたします。

ここからの会議は非公開となりますので、関係する事務職員以外は退席をお願いいたします。

(職員退席)

伊藤教育長

議案第３号、平成３０年度教職員の人事について事務局から説明願います。

－（非公開）－

伊藤教育長

その他にご質問がなければ採決いたします。  
議案第３号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

伊藤教育長

異議がないようですので、議案第３号について原案のとおり決定することといたします。

以上で本日予定していました案件については全て終了しました。

これをもちまして、第４回教育委員会議を閉会いたします。

皆さん御苦勞様でした。

－【閉 会】－